

塚原局長が「身上書の尊重」を明言

# あたたかみのある人事やる

# 東海

No.3140

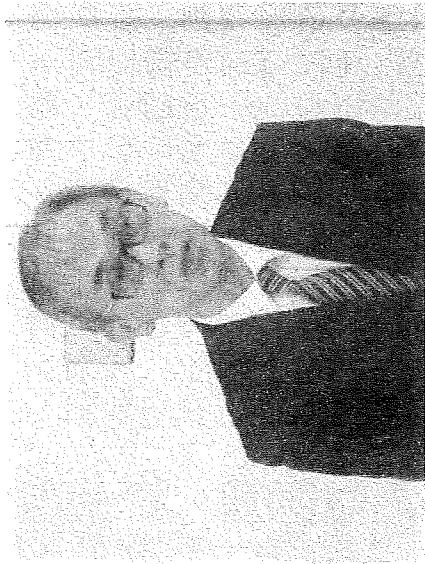
16.11.17

国土交通労働組合  
東海建設支部  
教育宣伝部

## 分 事務交渉を施 長表明を

### 六 点について質す 深見委員長が

交渉の冒頭、深見委員長から、①職員から出される身上書を尊重し、希望が実



塚原局長「あたたかみのある人事する」

### 重 要性に理解示す 地域防災人事の

処遇改善の課題では、『単身赴任しないと昇任しない。ということはない』『処

現するよう最大限の努力をすること、②職種間異動での面談をより丁寧に行うこと、③再任用のフルタイム勤務の実現、④空ポストの解消、⑤コンプライアンスの保持、⑥パウハラ防止について、塚原局長の基本姿勢を質しました。

塚原局長は、『考えさせられる意見をいただいた、あたたかみのある人事する』と回答しました。

十一月七日、東海建設支部は身上書の尊重を求める局長との団体交渉を行いました。

交渉で深見委員長から、身上書の尊重、四月期人事と処遇改善、フルタイム再任用の実現、空ポストの解消やコンプライアンスの保持、パウハラ等について、職場の実態を交えて指摘・追及しました。

それに対し塚原局長は、面談（職種間異動）のあり方について善処を約束し、四月期人事では『基本はあたたかみのある人事をやる』との姿勢を示しました。

『身上書を尊重せよ』と言うことについて、この場であらためて身上書についての考え方を述べておきたいと思えます。身上書は配置換え等のための参考資料であり、事柄の性格上全部が全部必ずしも本人の希望通りになるとは限らないことを理解して頂きたい。配置換えにあたりましてはこれまでも職員の生活との調和を著しく乱すような配転は行っていないつもりでありますが、身上書等によって把握した個人的事情、あるいは希望もできるだけ尊重することとしております。このような身上書に対する従来の方針を変えるつもりはありません。

身上書の悪用・逆用という主張に関しては、悪用・逆用と解されることのないよう努める考えであり、身上書をできるだけ尊重するという主旨にのっとり今後とも対処したい。このように考えております。

### フルタイム再任用 前向きに検討している

フルタイム再任用については、『現在、勤務地・職務・形態について希望をお聞きしており、（フルタイム採用は）悩んでいる』と回答し、来年度定員の確定等を待って、判断することを明らかにしました。職場から、『フルタイムでの採用を』との声を上げていくことが重要となつてい

### 2016年局長表明

「身上書を尊重せよ」と言うことについて、この場であらためて身上書についての考え方を述べておきたいと思えます。

身上書は配置換え等のための参考資料であり、事柄の性格上全部が全部必ずしも本人の希望通りになるとは限らないことを理解して頂きたい。配置換えにあたりましてはこれまでも職員の生活との調和を著しく乱すような配転は行っていないつもりでありますが、身上書等によって把握した個人的事情、あるいは希望もできるだけ尊重することとしております。このような身上書に対する従来の方針を変えるつもりはありません。

身上書の悪用・逆用という主張に関しては、悪用・逆用と解されることのないよう努める考えであり、身上書をできるだけ尊重するという主旨にのっとり今後とも対処したい。このように考えております。

なお、身上書は職員の健康状態、生活状況、勤務に関する希望等を正しく把握するためのものであり、大切に扱ってきており、今後とも変わりはありません。

また、事務所長は人事形成の過程において役割を有する者であり、事務所長が職員を管理し、事務所を統轄する立場として、把握した職員の希望や事情について、局長としてきちっと受け止め適切に判断していきたいと思えます。

# 皆さんの主張は受付止める

判断勤務地で職種間が

支部では、今年の四月份人事で、一方的な職種間異動が行われている。面談では一切聞いていない問題を指摘、森執行委員からも、「若い職員は経験が少なく新しい仕事を覚えるのに大変、今回のような職種間は不安を抱くだけ」と指摘を行い、面談でのより丁寧な説明と一方的に強要するな、と追及しました。

山田調査官は、「面談で丁寧に説明するし、今後も丁寧な説明をするよう指導する」とこれまでと同様の回答を繰り返すため、交渉が紛糾しました。支部からの「その姿勢が問題。勤務地のみ説明で、



森執行委員「一方的な職種間はやめて」

着任したら職種が変わっているのでは、だまし討ちではないか」と厳しく追及した結果、塚原局長から「皆さんの主張はしつかり受け止め適切に対処していきたい」と回答し、面談について善処することを約束しました。

## コングライアンス個人負担強いるな

コングライアンスの保持に関して、橋梁工事の発注手続きが止まり、開通目標が厳しい状況となるなど、職場では問題が噴出しており、また本局での積算と技術審査の分離など、職場に山積みされている課題について、個人に負担を押しつけて、組織的な対応を行うように求めましたが、塚原局長は、「開通目標は守れるように頑張って頂きたい」としながらも、「積算と審査の分離や情報管理の在り方など、検討しなければならぬ。特定の個人に負担を強いることのないようにしていかねばならない」と回答し、開通目標にはこだわりの見せたものの、個人への過度な負担とならな

平成二八年九月三〇日に三重河川国道事務所の工務第二課長が加重収賄と官製談合防止法などの疑いで愛知県警に逮捕されました。これまで東海建設支部では中部地方整備局で働く労働者のために勤務環境や処遇の改善に向けて当局などと対峙し取り組んできました。現状での報道による情報では飲食接待の見返りに入札情報の提供をしたとのこと。

今回の件については、当局は「局長談話をマスコミに公表している」とし、職員の逮捕事実についてはホームページには何も掲載していませんでした。その後、以下の記者発表を行っております。

- ・一〇月 三日に委員会を設置（委員会：「中部地方整備局発注工事にかかる不正事案再発防止検討委員会」）
- ・一〇月 七日に委員会を一日に開催すると記者発表
- ・一〇月一二日に委員会の議事概要を記者発表。

この件に関し、当局へは逮捕事実と関係者へのお詫び、捜査協力などについてホームページ上で公表するなど、組織として国民に対して適切に説明責任を果たす必要があると追求してまいりました。これから若労働組合として労働者側の立場に立って信頼の回復、より健全な勤務環境や処遇の改善により一層努力してまいります。当局へは、本件について現状や要因を適切に分析し、必要な対策の範囲と対応について労働組合と十分な協議をすることを求めます。

声 明

二〇一六年二月十七日  
国土交通省労働組合 東海建設支部

以上